

第1回高校生の登山のあり方等に関する検討委員会において 議論された主な論点及び対応の方向性

R2.2.17 県教育委員会事務局

1 総論

学校教育活動における登山活動は、生徒の主体性や協調性、その他、成長していく上での教育的意義を有するものと認められるが、他の部活動と比較し、特殊性・特異性を有するものであり、生徒の安全を確保するためにはこれらの特殊性・特異性を極力排除することが大切である。逆に、排除ができないのであれば、登山活動は行うべきでない。

こうした特殊性・特異性を排除する一つの対応策として、高度で専門的な知識や技術を有する外部人材の活用が、現状の学校教育活動下の登山活動においては有効だ。

2 各論

(1) 登山活動の教育的意義

- ・部活動は、高校生が成長する過程の中で、個性を伸ばし主体性の育成に寄与するだけでなく、先輩後輩といった人間関係の構築等により、社会で生きていく上での基礎的能力や人格形成の面でも有効だ。
- ・加えて、登山活動は、自然の豊かさを学べるほか、環境問題への意識付けやリスクマネジメントの習得にもつながるなど、教育的意義や効果は十分にある。

(2) 登山活動の特殊性・特異性（特質）

- ・管理された環境ではない自然環境下で実施する活動であり、安全性を確保する上では十分なリスク管理が必要であり、顧問にはその力量が求められる。
- ・一方で、現状は、顧問全員が十分に高度な力量を有しているとは限らないにもかかわらず、登山活動の安全性が顧問の技量に委ねられている。
- ・また、登山は学校外での行う活動のため、保護者や他の教員等、顧問以外の大人の目が届かない所での活動となる。
- ・教育的意義のある登山活動と言えども、これらの特質を十分に踏まえ（特殊性・特異性を排除し）ないのであれば、実施すべきでない。

(3) 学校部活動における顧問配置の現状

- ・各種部活動において、限られた人員（教員）の中で、必ずしも専門的な知識や技術を持った者を顧問に配置できる訳ではないのが現状であり、これは山岳部においても同様であり、全国共通の現状だ。
- ・部活動の実施に当たっては、顧問の技量等の現状を踏まえるとともに、リスクを十分に想定し、対処し得る範囲の活動を行うことが重要だ。

(4) 登山活動の特殊性・特異性を排除するために（対応の方向性）

- ・顧問が安全に対する意識と技量を十分に高め、一つの判断ミスが生徒の命を奪うことにつながりかねない登山において指導力を身に付けていく必要がある。
- ・（力量が十分でない顧問が指導者となっている現状を踏まえると）顧問の力量だけに頼らず、専門性の高い知識や技術を有する外部の者が登山の指導等に当たり、安全な登山を実施できる仕組みが必要だ。
- ・顧問の負担等を考慮すると、学校部活動のあり方等の見直しも十分に踏まえながら学校部活動とは異なる形での活動し得る仕組みづくりの検討も必要だ。